

第六十三回国会 文 教 委 員 会 議 録 第 十 二 号

(三〇〇)

昭和四十五年四月九日(木曜日)

午前十時十一分開議

出席委員

委員長 八木 徹雄君

理事 久保田四次君

理事 櫻内 義雄君

理事 小林 信一君

理事 有田 喜一君

小沢 一郎君

高見 三郎君

野中 英二君

森 喜朗君

渡部 恒三君

原 茂君

有島 重武君

山原健二郎君

出席國務大臣

文 部 大 臣 坂田 道太君

出席府政委員

文部政務次官 西岡 武夫君

文部大臣官房長 安嶋 彌君

文化庁長官 今 日出海君

文化庁次長 安達 健二君

委員外の出席者

文教委員会調査 田中 彰君

室長

四月八日

大学基本法案(麻生良方君外三名提出、衆法第

二二号)

同日

山村僻地の医療保健対策として医科大学等新設

に関する請願(大西正男君紹介)(第二七四三号)

同(大村襄治君紹介)(第二七四四号)

同(福井勇君紹介)(第二七四五号)

第一類第六号

文教委員会議録第十二号

昭和四十五年四月九日

同(上村千一郎君紹介)(第二八四五号)

同(浦野幸男君紹介)(第二八四六号)

女子教育職員の子見休暇制度法制化に関する請願(辻原弘市君紹介)(第二八四七号)

僻地の医療対策として医学専門学校設置に関する請願(小島徹三君紹介)(第二八四七号)

は本委員会に付託された。

本日の会議に付した案件

著作権法案(内閣提出第三九号)

○八木委員長 これより会議を開きます。

著作権法案を議題とし、審査を進めます。

本案につきましても、前回の委員会において質疑を終了いたしております。

これより討論に入るのでありますが、本案につきましても討論の申し出がありませんので、直ちに採決に入ります。

これより採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○八木委員長 起立総員。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○八木委員長 ただいま議決いたしました本案に対し、自由民主党、日本社会党、公明党、民社党、日本共産党を代表し、谷川和穂君外四名より、附帯決議を付すべしとの動議が提出されております。

この際、提出者より趣旨の説明を求めます。小林信一君。

○小林(信)委員 私は、自由民主党、日本社会党、公明党、民社党並びに日本共産党を代表いたしますして、著作権法案に対し、附帯決議を付すべしとの動議を提出いたします。

しとの動議を提出いたします。

まず案文を朗読いたします。

著作権法案に対する附帯決議案

政府は、著作権法の重要性にかんがみ、次の点について、特に留意すべきである。

一 著作権法は、著作者等の権利の保護を第一義的な目的とするところにかんがみ、今後の法の運用に十分配慮するとともに、その趣旨において著作物利用の公正な慣行が育成されるよう、著作権思想の普及等についてなお一層努力すべきである。

二 今日、著作物利用手段の開発は、いよいよ急速なものであり、すでに早急に検討すべきいくつかの新たな課題が予想されるところである。よって、今回改正される著作権制度についても、時宜を失することなく、著作権審議会における検討を経て、このような課題に対処しうる措置をさらに講ずるよう配慮すべきである。

三 今後の新しい課題の検討にあつては、時代の進展に伴う変化に即応して、写真の著作権および著作隣接権の保護期間、映画の著作権の帰属、レコードによる音楽の演奏権の及ぶ範囲、応用美術の保護等についても積極的に検討を加えるべきである。

四 本法の実施にあつては、著作権者と利用者との間に十分な協議が行なわれ、円滑に運用されるよう配慮すべきである。

以上でございます。

本附帯決議案の趣旨につきましても、本案の審査に際し、十分御承知のことと存じますので、案文の朗読をもって趣旨説明にかえさせていただきます。

何とぞ御賛同くださいますようお願い申し上げます。(拍手)

○八木委員長 これにて趣旨の説明は終わりました。本動議について採決いたします。

本動議に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○八木委員長 起立総員。よって、著作権法案は、谷川和穂君外四名提出の動議のごとく、附帯決議を付するに決しました。

本附帯決議に対し、政府より発言を求められておりますので、これを許します。坂田文部大臣。

○坂田國務大臣 ただいま御決議のありました附帯決議につきましては、政府といたしましては、その趣旨を体し、誠意をもって対処いたしたいと存じます。(拍手)

○八木委員長 ただいま議決いたしました法律案に関する委員会報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○八木委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

〔報告書は附録に掲載〕

○八木委員長 次回は、明日(十日)金曜日、午前十時より理事会、午前十一時十分より委員会を開会することとし、本日は、これにて散会いたします。

午前十時十五分散会

昭和四十五年四月十三日印刷

昭和四十五年四月十四日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局